

令和 8 年度第 1 回花巻市博物館協議会 会議録

1 開催日時

令和 8 年 7 月 22 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

2 開催場所

花巻市博物館 講座・体験学習室

3 出席者

(1) 委員 8 名

佐藤由紀男委員（会長）、伊藤晴二委員（会長職務代理者）、佐藤克宏委員、
中島健次委員、鎌田愛子委員、門馬優子委員、大原皓二委員、伊藤金人委員

(2) 事務局（博物館） 5 名

佐藤勝教育長、中村良幸館長、伊藤真紀子副館長、菊池宏美管理係長、
小原伸博学芸係長

4 議 事

(1) 令和 7 年度事業の報告について

(2) 令和 8 年度事業の進捗について

5 議事録

(1) 開会（進行：伊藤真紀子副館長）

只今から令和 8 年度第 1 回花巻市博物館協議会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、花巻市博物館副館長兼市史編さん室室長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は 8 人の委員に出席していただいておりますので、花巻市博物館運営規則第 10 条第 2 項の規定により委員の半数以上が出席されておりますことから、本会議は成立することをご報告いたします。

では、初めに、花巻市教育員会教育長 佐藤勝からご挨拶申し上げます。

(2) 挨拶

(佐藤勝教育長)

今日はお忙しい中、お集りいただきありがとうございます。

花巻市博物館も開館から 22 年になりました。この前、インターネットで全国の博物館、

美術館が今の時期、どんな企画をやっているのだろうかということで見てみると、夏休みということもありますけれども、本当に様々、特に小中学生向けのイベント等も含めながら、本当に個性的な工夫をした展示、あるいは企画をやっているということで、本当にもっともっと多くの方がそういったものに親しんでくれればいいなというふうに思ったところです。

当博物館においても、去年は特別展1本、テーマ展3本を実施し、今年もすでに2つ目のテーマ展を行っているところです。

また展示ばかりではなく、研究紀要に見られるような調査であるとか、資料収集、教育普及も計画的、あるいは要望に応じて取り組んでいるところであります。

一方で、児童向け市史、あるいは花巻市史にも取り組んでいて、市史編さんにご協力をいただいている委員の皆様のお力添えを得まして、着実に作業を進めさせていただいているところであります。

本日は、委員の皆様の任期、新たに協議会委員の選任をお願いいたしますほか、去年の事業について、それから、本年の事業について報告し、ご意見を賜りたいと思います。文化庁からは、博物館等施設でも経済的に自立した運営をなささいとか、資料の見直しをなささいとか望ましい基準が出ています。そういったことの見直しには、展示あるいは運営について、魅力ある活動をし、自律的にまもってくれというのが基本にあるのではないかと思いますし、資料保管については、しっかり管理した上で価値あるものをしっかり精査しながら保管してください、とそういったようなことと捉えています。ただ、やはり経済的な自立といった面もあるわけですが、やはり、博物館にできるだけ市民に親しんでいただいて、足を運んでいただき、喜んでいただくような、そういった運営が一番大事だというふうに思いますので、どうぞ様々忌憚のないご意見をいただき、さらに充実した運営ができると思っております。

(3) 議事

(伊藤真紀子副館長)

それでは次第に移らせていただきます。協議会会長の互選及び会長職務代理者の指名についてでございます。花巻市博物館運営規則第9条第1項の規則によりまして、協議会会長を協議会委員の互選により定めることとしております。

皆様にお諮りいたします。どのように運べばよいかご意見のある方はいらっしゃいますか。

(意見なし)

(伊藤真紀子副館長)

よろしければ事務局案を提示させていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(伊藤真紀子副館長)

それでは、事務局案を申し上げます。前期に引き続き、佐藤由紀男委員を会長に推薦したいのですが、皆さまいかがでしょうか。

(異議なしの声)

(伊藤真紀子副館長)

異議なしとのことですので、会長は佐藤由紀男委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に会長職務代理者の指名についてであります。花巻市博物館運営規則第 9 条第 3 項の規定により会長職務代理者は会長が指名することとなっておりますので、佐藤会長にご指名をお願いいたします。

(佐藤由紀男会長)

伊藤晴二委員にお願いしたいと思います。

(伊藤真紀子副館長)

只今、佐藤会長より伊藤晴二委員を会長職務代理者へのご指名がございました。伊藤委員よろしくお願いいたします。

ここで花巻市博物館運営規則第 9 条第 2 項の規定により会長は議長になることとなっております。恐れ入りますが、佐藤会長に議事の進行をお願いいたします。

(佐藤由紀男会長)

教育長のごあいさつの中に、博物館が経済的に自立してという意味の発言がありました。特に文科省より財務省の方から出ているのは皆さんご承知だと思います。しっかりと説明いたしますと、国立博物館に対してということで、国立博物館は博物館法上の登録博物館ではありません。こちらのように登録博物館は博物館法という法令にのっとって運営しているわけですが、国立博物館は博物館法上の登録博物館とみないということを前提で話をしていることでありまして、他の教育長さんも気にされているわけですが、正確に言うと、国立博物館は博物館という名前であっても博物館法の枠外の博物館に対する発言だというふうにご理解いただくのが一番だと思うのです。この博物館にはそれだけのことは求められておりません。

というのはですね、今年の 3 月に博物館の設置及び運営の望ましい基準という基準が文化庁から出ました。その中にも、博物館の今お話ししたようなことになりまして、基本的に

博物館法の中では、公立博物館は無料の原則とするということになっています。それで、実際に無料で運営している博物館はあくまで原則がありまして、やむを得ない場合には対価を徴収してもよいとなっております、要はあまり高い金額を徴収するのは、主旨に反するということでして、今年の 3 月に出ました文化庁が出した基準においてもですね、その辺のことは踏襲されている。まあ、文言の読みようによっては変わるかもしれませんが、素直に読めば踏襲されるということ、博物館学も私の研究分野としていますので、情報として皆様にお伝えすることができると思います。

それでは、議事に先立ちまして、花巻市審議会等の会議の公開に関する第 5 号により、委員会の公開または非公開の決定を委員に諮ることが定められております。本協議会是指針第 5 号第 3 項に定める公開しないことができる要件には該当しないことから、本協議会を公開することができるということで、公開いたします。

本日の議題は、令和 7 年度事業報告についてです。事務局から説明をお願いします。

【小原伸博学芸係長が令和 7 年度事業（資料 1 ページから 10 ページ）について説明】

（佐藤由紀男会長）

それでは委員の皆様からご質問なりご意見をよろしく願いいたします。

（鎌田愛子委員）

出前授業について、子どもたちに対して、昔の道具と暮らしということで出前授業をされていますけれども「昔の道具」はどういうふうなのを持って行って、やっぱり子どもたちにも体験させて暮らしぶりなどもお話されての講座だったのですか。

（小原伸博学芸係長）

昭和初期の頃の電話を持っていき電話やアイロンの変遷など、昔はこういうものを使っていたけれども、現在はこういったふうに便利になりましたというような話しや、実物資料に触って、児童にどんな使い方をするかを考えてもらう時間を設けています。そして、後から答え合わせをするというような授業になっています。

（鎌田愛子委員）

実は社協の方でちょっと携わった時に、学童クラブで、昔の道具を持っていて、どう使うのか自分たちも教えられずわからなくて、そういうことがあったのでそういうのをちゃんと熟知して教えてらっしゃるのかなと思って伺いました。

(佐藤由紀男会長)

他にはありますでしょうか。

(佐藤克宏委員)

職場体験を受け入れているということで、実際生徒さんは、どのような活動をされたのか教えてください。

(菊池宏美管理係長)

昨年度実施した職場体験の内容は、受付業務、広報の仕事としてInstagramへの取材と投稿をしていただきました。そして、学芸員の仕事として、展示資料に触れ、その資料を運搬、保存する際に使用する「綿布団」というものを実際に作ってもらうという体験をしてもらいました。

(佐藤由紀男会長)

他にはありますか。

(伊藤晴二委員)

何年か前まで博物館の入口の所に、子どもたちの感想文があって、それを見て「ああ、こんな風にこの子たちが考えているのか」と感じているものを見て、さらに我々もエネルギーをもらったと感じていましたが、そういった子どもたちの感想を掲示するなり何かあればいいのかなと思いました。

(小原伸博学芸係長)

体験講座や職場体験など博物館に対して、小学校などからお礼状などが来ておりまして、そちらは館内では目を通しております。確かに、以前まではエントランスホールに掲示していたのですが、ここ数年は控えておりましたので、検討してみたいと思います。

(佐藤由紀男会長)

その他にありませんか。

(門馬優子委員)

講座は大体固定化していると思うのですが、参加者は毎回同じような方たちの参加なのでしょうか。

(小原伸博学芸係長)

毎回開催している講座には、同じ参加者もいらっしゃいますけれども、大半は新規の参加

者になっております。

(門馬優子委員)

新規なら、毎回同じような参加者でも人気があってよろしいかと思うのですけれども、もう少し発展できないといいますか、講座を少し新たなものを作っていただけないかなと思った次第です。

(小原伸博学芸係長)

毎年度1つ2つは、新規の体験講座を開催しており、成島和紙のランプシェードは令和7年度初めて開催し、大変好評でしたので、令和8年度も成島和紙に関するワークショップを開催する予定でございました。

(佐藤由紀男会長)

資料の収集活動についてです。

これを話題にするのは、先ほども触れましたように、この3月にですね博物館法に基づいて文化庁から博物館の設置および運営上の望ましい基準が10年、15年ぶりに大改定をされたわけですね。

その辺は学芸員の方はよく承知だと思うのですが、一番大きく注目されることは廃棄という言葉がですね、初めてこうした国の基準の中で取り上げることになった。もちろん廃棄をしてもいいということではありません。十分な検討をした上で、やむを得ない事情、特に資料の評価が変わった場合には廃棄もやむを得ない一つの選択であると、そのためには数々の手続きがあるわけですし、安易に廃棄をすることをすすめているわけではないのは当然のことです。ただですね、こうした廃棄という言葉、これはだいたい文化庁審議会でも強引に進んだというのがわかっているわけですが、審議会の議事録などを読むと、だいたい強引に進めている部分があるなと思う部分がありますけれども、これが話題になったことの一つの要因は奈良県立の民俗学博物館で資料がいっぱいになりすぎて今休館中なのですね。要は、収蔵庫からあふれ出してしまって、今も展示室にも収蔵している状態で休館中でございます。数年前には全員学芸員が辞めてしまって、いろいろあってですね、今新たなメンバーでやっているところであります。そこの研究紀要になんでこんな事態に至ったかということを分析した論文が奈良県立民俗博物館の学芸員が書いていますけれども、それは館に収蔵方針がなかったことが一つの大きな要因であると、寄贈されるものは全て受け入れていたと。正直言ってちょっとびっくりすることなのですね。栃木県の博物館ですとか、兵庫県の博物館は資料がいっぱいになってそれは収蔵方針に基づいてやっているわけですが、大規模に収蔵庫を新しく建て替えました。そういったことをできるところはいいのですけど財政的にどこでもできるというわけではないのは当たり前のことです。で、そうした場合はですね、この博物館、今日ちょうど収蔵庫を見せていただけるってことです。

けれども、収蔵庫の状況および例えば今年、昨年度は 436 点の資料を受け入れていますけれども、これは主に市民および県外の方もいらっしゃいますけれども個人からの寄贈という理解でよろしいかと思うのですけれども、寄贈の申し出があったときに、今のところは全て受け入れるという方針でやっているのか、お断りするっていうこともあるのかですね、収蔵庫の現在の状況と収集方針はどのようになっているのか、再確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小原伸博学芸係長)

花巻市博物館の収集方針としましては、花巻地域に関わる考古、歴史、美術工芸の資料を収集しております。

その中でも、花巻人形というのはかなり寄贈したいという方がいらっしゃいますけれども、現在は本当に珍しいものといえますか、博物館で収蔵していないようなものを厳選しまして収集しており、お断りする場合もございます。他の歴史資料に関してもそういった形で検討しながら受け入れています。

収蔵庫の方は、収蔵棚を整理しながら資料を入れています、整理しきれないところもございますので、受入れについてを検討することで、まずは少しでも収蔵庫を圧迫しないようにしているところでございます。

(佐藤由紀男会長)

的確な収蔵方針で運営されているとは思っていましたが、再確認させていただきました。

他にはいかがでしょうか。特になければ次の議題に移らせていただきますけれども、よろしいでしょうか？

(意見なし)

そうしましたら、続きまして令和 8 年度事業の進捗状況についてよろしくお願いいたします。

【小原伸博学芸係長から令和 8 年度事業について説明（資料 11 ページから 14 ページ）】

(佐藤由紀男会長)

それでは委員の皆様からご質問なりご意見なりをよろしくお願いいたします。

(門馬優子委員)

開催されていますテーマ展を既に見たのですけれども、子どもにもわかりやすい大変よくできた展覧会だと思ひまして、作り方の工程とかもわかりやすく展示されていて、とてもいい展示になっていると思ひました。

その中で、私もなんですけど地元で知らなかったことが結構いっぱいあったのと、及川全三さんのことも新たにわかったようなこともありまして、東和総合支所では成島和紙の記録映像といたしますか、今、青木さんたった1人が伝承者になっているのですが、技が絶えてしまう、それはいけないということで、東和在住の映像監督に依頼しまして、総合支所の方で2時間ぐらいの記録映像を作りまして、それを見ましたところ、まあ映像の長さも長いのですが、工程がものすごくよくわかり、大変な過程を経て、成島和紙が生まれているのだなということを改めて思い知らされました。

例えば、他の伝統工芸も花巻いっぱいあるわけですが、今の段階でそういう記録映画になさっている伝統工芸は博物館の方ではあるのですか。

(小原伸博学芸係長)

博物館では、そういった映像制作はしておりませんが、花巻市や花巻市教育委員会などで制作したものを今回お借りしておりました。

(伊藤真紀子副館長)

市指定や県指定になったものの記録というのは作っておりまして、成島和紙は市指定なので若干古い映像ですが、東和町時代に作ったものもあります。そういうのはあるのですが、他の焼き物とかについては確か記録はなかったかと思います。

それから今も委員にご紹介いただいた成島和紙の2時間の記録映像は展示室を出た所の映像コーナーで、日替わりですので2日に1回なのですけども、エンドレスで流させていただきますことをご紹介します。

(佐藤勝教育長)

あと、昔、伝統工芸を守らなくちゃいけないということで商工関係の団体だったと思いますが、いわゆる匠の技を記録保存するというようなことが結構前から行われていまして、それが図書館にはいわゆるライブラリーとして残っております。

こけしであるとか、傘であるとか、焼き物であるとか、花巻の伝統工芸と思われるものについては、結構残っておりますので、そういったものも図書館あるいは社会教育と連動した形で保存活用ができるという状態にはなっております。

(門馬優子委員)

ありがとうございました。

今回の成島和紙のような長編っていいですか、見ごたえのある、すごく隅々までよくわかるようなものが、各伝統工芸にも徐々に揃っていけばいいなと感じた次第です。

(佐藤由紀男委員)

文化財の区分でいうと伝統工芸は無形文化財に区分されるというふうに理解されることが多いのですが、博物館でそうしたものを映像化してはいけないという意味ではなくて、基本的には役所の区分としては文化財課が行っているところが多いのかなという感じではあり、実際、花巻市もそのような形でやっているようですけどもちょっと余分なことかもしれませんけど、補足といいますか、させていただきました。

他にはいかがでしょうか。

（佐藤克宏委員）

今年花巻市で神楽の全国大会が開催されるということのようでございます。本会にも保存会の伊藤委員もおられますし、何よりも中村館長がたいそうお詳しいと思うのですが、何かこう、博物館としてイベントとか、そういったことは検討されなかったのでしょうか？

（中村良幸館長）

実は博物館の方では展示はしませんけれども、私が1回目の館長講座で「早池峰神楽の継承」についてお話をしております。これは、今年の10月31日、11月1日に、大迫体育館の方で、全国神楽祭というのを開催することになりまして、大迫体育館の隣に文化財センターがございますので、そちらの方でも展示と講座を考えているようです。今、資料集めしているようですので、主に研究者の方々、森口多里さんとかですね、それから本田安治先生という、神楽の研究、民俗の研究されているの方々を中心として、やりたいということをやっておりますので、そちらの方で補っていただけたらと思っております。

（佐藤克宏委員）

楽しみにしております。

（佐藤由紀男委員）

他にはいかがでしょうか。

（伊藤金人委員）

花巻市史の編さんのことについて伺いますが、大迫町でだいぶ前に町史を作って、刊行されているわけですが、今回の市史には、花巻市全体を網羅したような市史になるわけですか、それとも重複するようなこともあると思いますがその辺どういった市史になるのかお伺いします。

（小原伸博学芸係長）

旧花巻市史、旧大迫町史、旧石鳥谷町市、旧東和町史を参考にして、新たにわかった史実などを加えていく市史の構成となっており、花巻市を網羅した市史を作成していく予定でございます。

(佐藤由紀男会長)

では他にはいかがでしょうか。

(大原皓二委員)

毎年開かれていますと思うんですけども、全国博物館大会が今年は11月に岩手県で開かれる、3日間のようなのですけれど、大体どのようなスケジュールで3日間開催されるものなのか、私のような一般人が何か聞きに行けるような、こういう催しがあるのか、何か概要などを簡単にわかる範囲でお願いいたします。

(中村良幸館長)

今、5回ほど実行委員会を開催しましたが、内容としましては、地域の文化遺産を活用したということですので、副題としまして東日本大震災津波発生から15年を経てということで、主に行われるのは、今まで震災とか、あるいは火山の噴火とか、地震津波、そういうものの災害被害を受けたところの例を中心としまして、それをどのように復興してきているのか、あるいはその中で、地域でどのようにその地域の文化遺産として生かしてきているのか、ということを中心に発表になるということで、どなたでも参加はできますけれども、県民会館を会場として開催しますけれども、去年、大阪でやったときは三、四百人言っていたような気がしますけれど、ちょっと正確な人数はわかりませんが、結構な人数の方がいらっしゃって、今回はやはり岩手県が会場ということでその災害ということを中心としてやるということになっております。

内容については、今詰めている段階で、まだ完全に決まりきっていませんけれども、初日と2日目がそのような分科会を開いてですね、ワークショップとかも行いたいということですが、発表時間が1人20分の中で、その後にワークショップとかでなかなか難しいということで、今その辺の詰めをやっているところです。

会場では、文化財に関する業者さんとか、それからレーザー測量をする会社などのプレゼンテーションとかも会場内で行われるということで、2日目のちょうど午後にですね、岳神楽が披露されるということがついこないだ決まりましたので神楽をご覧いただくということになっております。

3日目が、エクスカーションでいろんな博物館を歩くということで、県南コースと、それから盛岡コースと沿岸コースということで3コースにわかれて、それは博物館の担当者が主になりますけれども、大体毎年百二、三十人参加されるそうですので、バス3台にわかれて、県南の一関平泉方面とそれから沿岸部の博物館、資料館それから盛岡地域道歩くという

ことで、その3コースを歩くということで、盛岡県南コースは日帰り、沿岸コースだけ20、21日の1泊2日のコースで歩くというようなことになっておりまして、かなり博物館関係者が集まるようですので、花巻市博物館の方にも流れてきていただければなと思っている次第でございます。

(大原皓二委員)

ありがとうございます。

(佐藤由紀男会長)

他にはありますでしょうか。

私から一つですね。

今日の説明の中にはないことですが、前回も発言をしたような気もするのですが、Facebookでこちらの発信をされています。私もフォロワーになって見てますけどもいくつかの県内の博物館のFacebookなりXフォロワーになって見ておりますけども、いいですねこのやつは秀逸ですね。

季節感がわかったり、周りの景色がわかったり、動物や昆虫を取り上げたりしてですね。その辺がよく取り上げることが多いのですけれども、秀逸ですのでぜひ続けていただきたいのと、委員の皆さんもここはFacebookですけども、Facebookのフォロワーになっていただいて、日々の活動を、本当の20秒、30秒あれば見られますので見ていただければいいというふうに思っております。県内の他の館も今年度になってXを始めたのですけれども、なかなかここみたいにできてないです。皆さんにもぜひ見ていただければというふうに思うところです。

(菊池宏美管理係長)

大変貴重なお褒めの言葉、ありがとうございました。

花巻市博物館のInstagramとFacebookは、昨年度ぐらいから力を入れて取り組みをしております。現在は受付の受付員の方で季節に関するなどを1日1回あげています。

今後の目標としましては、学芸員の力も借りながら、少し学術的な話題をたまにでもいいから入れていくという形で考えております。実は花の写真がすごく多いことで、お花を好きなお客様が増えたというところがございます。なぜそこがわかったかといいますと講座に来た際に、「私ね、花が好きでインスタを見ているの。その場所で自分も写真を撮ってきたわ。」というお話をいただいたりもしておりまして、ということは、逆に学術的な内容にすれば、そういった方々に見ていただけるのかなというふうに捉えまして、もう少し工夫をしていきたいなと思っておりますので、ぜひ皆様もフォローしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(佐藤由紀男会長)

では、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。

委員の皆様にはご協力をいただきましてありがとうございました。

それでは事務局の方に進行を戻します。

(伊藤真紀子副館長)

佐藤会長どうもありがとうございました。

それでは会議次第の「その他」に移らせていただきます。

委員の皆様から何かその他の部分でございますか。

(意見等なし)

それでは、閉会にあたりまして、博物館館長中村良幸からご挨拶を申し上げます。

(中村良幸館長)

本日は貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございました。

また、大変有意義なご意見をいただきまして今後博物館の運営に関しまして反映していきたいというふうに思います。

実は7月10日の日ですけれども、文部科学省の方で全国博物館長会議というのが開かれまして、結構な人数やっぱり、百四、五十人ぐらい、館長以外の方も結構いたような気がします、そういった会議が開かれたのですけれども、その中で文化庁の方から一生懸命力説されていたのが、イノベートミュージアムという事業をぜひ取り上げてほしいと各館でやってほしいと、これは何かというとデジタルアーカイブといいまして、いわゆる資料をデジタル化して公開をしてほしいと、それに対しての補助制度ができたので、ぜひ活用してほしいということで、その事例を三つほどの館といいますか県から発表されました。大阪それから仙台それから京都でした、この事業はですね非常に話を聞いてみますと、簡単なようで実は結構難しい事業だなというふうに思ったのですけれども、やっぱりデジタル化するというのは資料何万点もあるところは非常に難しい事業なので、どちらかといいますと、博物館サイドでやっているのではなくて、首長部局とかですね、教育委員会部局を巻き込んだ形の体制を作ってみんなやっているようです。

やっぱり博物館同士ではどうしても人数が足りていなかったり、動けないということがあるようで、首長部局、京都などは、京都府の下で職員で、その取りまとめをやっているというようなことでちょっと難しい面があるかなということですが、やはり積極的に進めてほしいと、当館でも、やはりこれはやっていかなければ、将来的にはやらなきゃいけないことだなというふうに思って聞きましたけど、ちょっと難しい面があるかなというふうに感じた次第です。

それから先ほど佐藤会長の方からもお話ありました通り、望ましい基準のところの廃棄

についても、文化庁の方では強調して、決して廃棄を進めているわけではないと、あくまでも最終手段として考えてくれということで、強調されていました。その時に、文化庁の長官でお話された伊藤長官は、実は岩手県の教育委員会の文化課長さんをやられて、学校教育課長さんもやられたのですね、確か。事務からのたたき上げの文化庁長官って久しぶりで、岩手県には非常に馴染みのある方が今度文化庁の長官になられたということで、耳に入れておいていただければというふうに思います。

そういうことで収蔵の方も、やはり収蔵方針の明文化をしている館は非常に少ないので、特に中小館はほとんどやってないところが多いので、十分に明文化して、資料を収集するようにというふうな話もやはり同じようにありましたので、その辺のことをお知らせしておきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(伊藤真紀子副館長)

以上をもちまして令和 8 年度第 1 回花巻市博物館協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。